

平成22年度
区政を話し合う集い

平成22年11月1日

【広報課長】

お待たせいたしました。ただいまから平成22年度第1回区政を話し合う集いを始めさせていただきます。今回は、6月に策定されました文京区の新たな基本構想に基づきましてテーマを設定し、区長を交えて意見交換をさせていただく形での開催といたしました。

本日は、区報やホームページをごらんいただきご参加いただきました4人の区民の方にお集まりいただいております。大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

初めに、成澤区長からごあいさつをお願いします。

【区長】

こんばんは、成澤でございます。区政を話し合う集いということでお声がけをしたところ、4名の方にご参加いただきました。ありがとうございます。

毎年、さまざまな形で区民の皆さんのご意見をいただく機会をつくっておりますが、試行錯誤を続けています。基本構想を策定するときは、パブリックコメントや無作為抽出の委員さんや、ワークショップや説明会、いろいろな手法で組み合わせたのですが、特定の案件に限ってご意見があるという方はいらしても、広くテーマに沿った、政治や行政の世界で言うところの熟慮討議を、同じテーブルに着いてしようという区民の方はなかなかご参加いただけないということもあり、我々としても非常に悩ましいところというのが正直なところなんです。

今年はテーマ別という形で、個別の案件についてやりとりをするのではなく、テーマに沿って議論を深める、行政の職員も参加しての、小さなワークショップのようなイメージで企画をしましたが、このテーマでは4名しかご参加いただけませんでした。それでも、実りの多いご意見をいただけていると思っています。次に予定していた福祉のテーマでは、1名しか申込みがなく、直接お話をしなくてもいいのではないかとということで中止にいたしました。さまざまな試行錯誤を続けている状況ですので、本日を一つのきっかけにして、いろいろな意見交換が深められればと思っています。

まずは、ご参加いただいたことに心から感謝してごあいさつとします。どうもありがとうございます。

【広報課長】

それでは続きまして、本日参加しております区の職員をご紹介します。

(広報課長が区職員の紹介を行う。)

【広報課長】

それでは引き続きまして、ご参加の方々のご紹介をさせていただきます。

(広報課長が区民の紹介を行う。)

【広報課長】

それでは、これから意見交換に入りますが、最初に確認事項がございますので、簡単にご説明させていただきます。本日のこの会の内容につきましては、後ほど整理をしまして情報提供をさせていただきたいと思っております。後日、2階でございます行政情報センターに、記録を閲覧できるように配備いたします。それから、本日の会の様子を記録させていただきますので、ご了解いただきたいと思います。

次に会の進め方ですが、本日は4人の区民の方にご参加いただいておりますので、まずお一人、2分程度でご意見をお話しただいて、その後、いただいたご意見をもとに10分程度のディスカッション、議論をして、区長も参加して皆様で意見交換をしてみたいと思います。この組合せを4名の方に、順番に進めさせていただいて、終了は20時ぐらいを目途とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は机の小さな並びですが、傍聴の方もたくさんいらしておりますので、恐縮ですがご発言の際には挙手をして、マイクを使ってご発言いただきたいと思います。また、先ほど区長の話にもありましたが、本日は広く今後の文京区について一緒に考えていただくということですので、個別の案件につきましては、例示としてお出しいただくことは構わないのですが、具体的な個別提案につきましては、また別途、機会を設けてお願いしたいと思います。

それでは、意見交換に入ります。初めにA様からご意見を2分程度でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【区民A】

いろいろと申し上げたいことはあるのですが、焦点を絞るよう言われていますので、できるだけ絞っていきたく思います。

まず、先ほど区長さんからもおっしゃられたのですが、周知徹底がいま一つだったのか

もわからないのですが、これだけの人数しか集まらなかったという事情について、関心がないということではないと思いますので、もう一度周知方法等を考えていただければと思います。私自身、ホームページの片隅に出ているのを、ぎりぎりになって気がついたのですが、もう少しだれでも気軽に手を挙げられるような感じで周知徹底をしていただければ、もっといろいろな方が出てこられるのではないかと思った次第です。福祉の話も1名だったそうですが、再度募集するなど検討していただいて考えていただければと思います。

区として区民の声を聞くという姿勢については大変ありがたいことだと思うのですが、個別の案件にかかってしまいますが、私は先日来、署名を集めて区長さんに提出させていただいており、そういった声も受け取ってくださることは大変感謝しております。さらに欲を言えば、それに対してどのようなお考えなのかをフィードバックしていただけると大変ありがたいと思っている次第です。

まちづくりの件についてですが、一言で申しますと、文京区はいいところがたくさんあると思うのです。歴史的な財産になるようなものもたくさんあって、他の区にはない趣がまだまだ残っていると思うのですが、そういったものを、文京区にしかない価値を生かすような形でまちづくりをしていったほうがいいと思います。例えば高くて大きなものをつくれば人が来るだろうというような、短絡的な高度成長的な発想で後ろから追隨していくようではある意味、後進の区になってしまうのではないのでしょうか。そうではなくて、もっと時代を先取りして付加価値を高めていく。だれもがあこがれて、住んでみたいと思うような町、散歩をしてみたいと思うような町を目指されたほうが、全体的に、結果的には、長い目で見ると人も集まり、豊かな区になるのではないかと思います。

例えば、最近はどうも大きな建物が建っておりますが、その中でも表参道ヒルズのように、あえて高くない建物で付加価値をつけているものもあるわけで、ここの集客力はものすごいものがあります。こういったものをもう少し考えて、高ければいい、大きければいい、たくさん人が住めば税収が増えるというような発想を少し転換されたほうがいいのではないかと思います。高さ制限ということも、現在、まな板の上に乗っているようですが、これはぜひ進めていただくことから始めていただくとありがたいと思っています。

【広報課長】

歴史的な遺産を生かしたまちづくりということで、高さ制限という話も出ましたが、高さ制限についてのご意見はいかがでしょうか。

【区民B】

高さ制限という以上に、部分的な集中、集まることについての我々の考える危機感を共有しておく必要があると思うのです。一例としまして、1つのビルを建てた汐留の例を挙げますと、汐留は実は、最近話題になりまして、東京湾の風が東京都内に来なくなって温度が上がるとい現象が起きています。1棟だけビルを建てたのではそうなりません。ただ、それが複合的に多く建っていくことによって壁ができ、熱が遮蔽^{しへい}されて東京が暑くなるということがあります。

1つのビルについても全く同じことがありまして、そこに人がいっぱい集まる形になりますと、住むためにエアコンが要ります。当然、窓がつく、熱が出る、そうしたことを考えますと熱排出もあります。そういう意味では、部分的に集中するという考え方そのもの(がいいのでしょうか。要するに、適度な分散をしながらやるというのが、今の大きい流れではないかと思うのです。昔は確かに、エンパイアステートビルとか、高層ビルを建てて集中して、他は空間をつくるという考え方もありましたが、やはり今の効率という点、それから環境という点から考えますと、必ずしも局所集中の形でないほうがバランスがとれるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。集中させることがいいかどうかということは大きい話題だと思います。高さもありますし、そういう意味での集中感という点をどう考えられるかを伺いたいと思います。

【広報課長】

部分的集中と分散という話も出ました。高さの話も含めて、いかがでしょうか。

【区長】

(絶対高さの手續については、都市マスの中に一定の方向性を描き込んで、その後、具体的な都市計画の手續に入ります。これはこれで淡々とやっていくしかないと思います。そのことについても、受けとめる人によって判断基準が違いただろうと思います。個人の権利も当然、制限することになるし、主観と言ってしまえば一言で終わってしましますが、それをどう、大方の人のコンセンサスをとっていくのかというところが、最後は決め手になるだろうと思います。

今Bさんがおっしゃっていた集中集積についても、集中集積の基準があるわけではなく、人によって恐らく考え方は違いますし、当然、自分の権利を最大限に活用したいと思う人もいれば、主権を制限してでも自分の考えている程度におさめたいと思う人もいて、これもどう、コンセンサスをつくるのかということだと思います。ですから、一般的に二元論で、集中か分散かと問われると、私たちは明確な答えを今、紋切りで申し上げることはで

きないということになります。今後、それぞれの地域でさまざまなまちづくりを行っていく中で、どうコンセンサスを得ていくのかということがポイントなのだろうと思います。

【広報課長】

この問題、もう少しお話を深めたいと思いますが、いかがでしょうか。

【区民C】

本日、実は先ほどぎりぎりに、絶対高さ制限のパブリックコメントを出してきたのですが、やはり今回の都市マスの中で高さ制限をするというのは、紛争を予防するとか、いろいろな目的があるということですが、一番の問題は指定容積率を活用できる高さというように、前提としていることではないかと思います。指定容積率というのは容積の最高限度ということで、それを活用して全部使うとするとやはりそれ以上、ゆとりがないと言いますか、法的にはそこが上限にもかかわらず、全部それにそろってしまう危険性があると思います。やはり、住環境とか景観とか、いろいろな要素を考えると、最高限度にそろえるような方向に誘導されるような、高層化を誘導しないようにするためにも、そういう指定限度ぎりぎり高さ制限をするようになるのはまずいのではないかと思います。それを書かせていただきました。

【広報課長】

ありがとうございます。いかがですか。

【区民A】

区長さんがいみじくもおっしゃられた、いろいろな方のいろいろな利害があって、1つにコンセンサスをまとめるのが難しい。まさにそこが大変なポイントだと思うのですが、そのために選挙を経て選出された区長がいらっしゃる、区議会議員の方もいらっしゃるわけです。まさに今、政治主導と言われているように、どうしたらもう少し、みんなの笑顔が増えるのかということ、こういう方向性でやろうというポリシーを持つことが大事ではないかと思うのです。ポリシーに従って、こういうコンセンサスを得ようとするからこそ、コンセンサスに至るのであり、それを例えば、コンセンサスがなかなか得られないからと、やりたい放題と言いますか、自由放任にしておきますとどういうことが起こるかといいますと、やはりお金持ちのディベロッパーさんとかが、好きなように最大限に空間を利用します。空間はディベロッパーさんのためにあるわけではなく、そこに住む市民全員の共有財産なわけですから、ですので、もう少し声なき声を聞いていただけるといいと思います。

【区長】

細かい話、具体的な話は別の機会で答えてもらえばいいと思うのですが、区としての方針をどうつくるのがまさに都市マスであり、その議論を現在しているわけです。さまざまなパブリックコメントでご意見を、皆さんからもいただいている、最終的には都市計画の手续に入るときには、都市計画決定を行うわけですから、審議会のご意見をいただき、私が公選の区長として決定すればいいということです。それに、議会という場が二元代表制の中でチェック・アンド・バランスの関係にあり、議会も最終的に、結論を出さなければならないときには多数決原理で結論を出すというのが日本の社会の仕組みです。コンセンサスを求める努力を私たちは怠ろうということは申し上げておらず、その努力を最後までした上で、それでも意見対立がおさまらないものについては、しかるべき手続に進むというのが基本原理です。

そのことについて、何もぶれているわけではありません。その原理原則にのっとりさまざまな手続を進めようということです。民間に野放図にさせているのかということ、絶対高さ制限を入れようということは、法の定めている全国的な基準を超えて、文京区のバージョンをつくろうということです。先ほどのCさんのおしゃられた、それでは高いほうに逆に誘導してしまうのではないかというご意見を持つ方もいるでしょうし、もちろん自分の持っている権限は最大限に利用したいという方も当然います。その中で、いずれの機会に文京区としては、こういう方向性はどうかというのを、具体的な数値で提案をして、そのことについてご議論をいただこうということなので、流れとしてはご理解いただけるだろうと思います。それがAさんご本人にとってご納得のいく結論であるかは、制度や仕組みの話と、個人の満足が得られるかどうかという話は、やはり別問題なのだと思います。

【区民A】

そうですね。

【広報課長】

ありがとうございます。それでは、次のテーマに話を進めさせていただきたいと思えます。ご提案をお願いします。

【区民D】

私はこのような会に参加させていただくのは初めてでござまして、最近、文京区のホームページを見ることが多くあり、その中に、こういったことがあるということで、まちづ

くり、環境、私の身近なところから感じたことでテーマを出したところ、定員に満たなかったということで参加になりました。先ほど、個別のお話ではなく大きなテーマということで話していただくということをおっしゃられていたのですが、私はわりと身近なことをテーマとして出してしまいました。それで許可されたということで、個別のことを少しお話しさせていただいて、そこから文京区全体に通じるところでお考えいただきたいと思います。

私が住んでいるのは本駒込五丁目で、近くに富士前公園があります。そこそこの広さの公園で、住宅の中にあるので場所としては非常にいいと思うのですが、雨水貯留浸透施設というものが地下にあるということで、そういった役目も担っている公園です。実はそこで、小さいころから子どもを遊ばせていて気がついてきたことが、トイレがないのです。おむつをしている年齢のお子さんを遊ばせるには問題がないのですが、おむつが外れた子どもですと、トイレはどうしようということで、我が家は100メートルぐらい離れているのですが、子どもがトイレに行きたいとなると、走って帰らなくてはいけないということは何回も繰り返したことがありました。そこそこの広さの公園ですので、トイレがないのは何でだろうとずっと思っていました。

それから、そこは四方が生活道路に囲まれている公園なのですが、北東側の道が通学路に当たります。生活道路としてわりと、通学路だけではなく車も通る道なのですが、こちら側が1メートルぐらい高くなっています。公園の設置場所が少し緩い坂になっていて、土を盛って平坦へいたんにしていると思います。その高くなっている通学路側に物置が3台、大きい普通の家にあるような物置が2つと、さらに小さいものが1つ通路側に沿うようにして設置されております。物置ですので、下にブロックのような土台を置いて、その上に乗っているのですが、1メートルぐらい高くなっているその上にさらにフェンスが、道路側に少し傾いたような形で、五、六十センチほどの高さのフェンスはあるのですが、私はいつもそこを通るたびに、子どもがここを通っているときに地震があつて、上から物置が落ちてきたらどうしようと考えます。しかも、高くなっているところにさらに物置がありますから、公園の見通しが非常に悪いのです。物置のすぐ横に滑り台等々、小さい子が遊ぶようなところはあるのですが、非常に不安定な場所に物置が設置されています。多分、その中は地域の防災用具等が入っているのかと思っているのですが、非常にそこが危ない。そういったものの設置基準はないのだろうかということを感じていました。

公園ですので、今はどこでも野球は禁止とか自転車は乗り入れてはいけない等があるの

ですが、そこにもキャッチボール、野球は禁止と書いてあります。自転車も乗り回さないと書いてあります。キャッチボール、野球は禁止で、ではサッカーはできるのかというと、実はそこは、先ほど申し上げた雨水貯留浸透施設があるためか、コンクリートと鉄の格子のふたというのがありまして、段差が結構あります。木の根っこの段差ももちろんあるのですが、そのほかにコンクリートでつくられた、あまり今の子どもたちが活用するのどのようなかという、船をかたどった古い遊具があったり、公園の半分は平地ではなく、階段があって、その上に藤棚のようなところがあります。活用が非常に難しいと思うような場所があり、半分、あまり有効に使われていないイメージがあります。非常に場所はいいのですが、そういったことで子どもが喜んで遊びに行く場所にはなっていません。近くなのですが、少し遠出してでも他のところに行くということになっています。

個別のことで大変申しわけなかったのですが、これは防災対策あるいは見通しの意味での防犯、それから子どもたちがけがをしないようなことという意味で、他にもそういった公園があるのであれば、子どもたちあるいは地域の人たちが安全に、散歩なり遊んだりしたい場所にするためにも、トイレの設置あるいは物置等の移動、あるいは段差、あるいは半分は活用されていないのではないかと思うような特性等々を、少しご検討いただけたらなと思って本日は参りました。

個別の案件でも申しわけありません。お願いいたします。

【広報課長】

ありがとうございました。公園のあり方、安全その他の面からということです。

【区長】

富士前公園に限らず、文京区の公園は老朽化したものが実はとても多いのです。戦後、荒廃したかつての本郷区と小石川区が一緒になって、次々に公園や児童遊園をつくってきて、富士前公園も恐らく50年近くなるのかというぐらいの古い公園です。目白台運動公園のように新しい公園もつくっていますが、古い公園をどうリニューアルしていくのかというのも、我々にとっての課題だと認識しています。今年度、公園整備のガイドラインに当たる公園再整備計画というものを、土木部を中心に現在、つくっているところです。どの公園をどういうふうにしようというところまでは踏み込まず、今後、文京区の公園をどういう公園にしていこうかという基本的な考え方をまずまとめようということです。その次に、具体的な公園をどう改修していくのかということについて、一度にできるほど予算は潤沢にありませんから、順序立てて、老朽化しているところから手をつけていくことに

なります。それを現在まとめている最中です。

トイレを公園に設置することについては、十分な議論が必要だと私は思っています。お子さんがトイレに行きたいと言ったときに、近くにトイレがあるにこしたことはないのですが、現実には、トイレがある程度の規模の公園というのは、タクシーの運転手さんがそのトイレを利用したり、水回りが多くあるところはホームレスが居つく可能性も出てきます。子どもたちが遊ぶ公園からすると、むしろトイレを設置することによって、逆の誘導をしてしまうこともあり得る。公園の整備をするときには、私たちが勝手に決めませんから、実は富士前公園の話は〇〇町会の会長からも前々から言われていまして、何とかトイレをつくれなにかという話もいただいており、先日も同じような話をしたところですが、諸刃であると思います。

あと、防災倉庫の設置基準というものはありません。あれは基本的に区が物置のようなものを各町会に貸与して、ほんとうは町会の中でどこか民有地に置いてくだされば一番いいのですが、なかなかそういう方もいらっしゃらず、公園に置き場所を提供してさしあげているということです。

【企画政策部長】

あれはもともと、安全を前提とした貸与をしていますから、そういう問題があれば対処します。

【区長】

ただ、Dさんご心配なのは、そこがちょうど高いところだから、大きな地震で倒れたときに、ちょうどそのとき下に子どもがいたら危険なのではないかということだと思います。

【企画政策部長】

基本的には貸与ですから、場所は各町会で見つけていただきます。ただ、文京区は狭いですからなかなか難しく、公有地を貸している場合があります。その場合は基本的には安全が大前提ですので、もしご心配ということでしたら、公園も含めて確認をさせていただいたほうがいいと思います。

【区長】

具体的なお話ですから、その防災倉庫が安全な状態でつけられているかどうか、ブロック等上にただ乗っているだけなのかなど、チェックするポイントはあるでしょうから、それは調べてみます。何らかの形でご回答するようにしたいと思います。公園一般についてはそういうことです。

ここ1カ月ぐらい、東京新聞で千駄木の須藤公園のことについてもたびたび報道されているのですが、区民の皆さんに非常に親しまれていて、須藤公園は地域の町会の皆さんたちが中心になって、清掃作業などを自主的にやっています。ところが、そこに何本も木が植わっていて、それを樹木医さんが診断したところ、倒壊の危険性があると明らかになって、さきほどの防災倉庫と同じで、倒れてしまって前の家にご迷惑をかけたり、歩行者にけがをさせたりということがあってはいけないので、泣く泣く伐採します。そのように少しずつ手を入れながら、公園をどれだけ長持ちさせていくことができるか。

それと、数年前に遊具の設置基準、安全基準が変更になりました。児童遊園や公園に行かれると、あったはずの遊具がなくなって、間引き状態になっているのを見かけられることもあると思いますが、あれは安全基準が変わったのです。いったん撤去したり、安全基準を満たしていないものは取り外したままになったりということも出てきており、公園については冒頭、申し上げたように再整備計画の中で基本的な方向性を明らかにしていきたいと思っています。

【広報課長】

そのほか、公園についてご意見をお願いします。

【区民B】

今、公園の遊具の基準が変わったという話があったのですが、先日テレビを見ていますと、中国等では少し年を召された方が同じ公園に行って体操なり、ストレッチをする遊具が置かれているところがあるのです。どうしても公園というと子どもの滑り台などに傾きがちですが、高年齢化するということを踏まえると、公園のもう一つの使い方という意味合いでは、先ほどのストレッチの、お年を召された方の遊具といえますか、そのようなものをぜひとも考えていただくと、もっと幅広く公園が使えるのではないかと思います。いかがでしょうか。

【区長】

北京の天壇公園に行ったことがあって、あそこは土曜日とか日曜日に行くと、お年寄りの人たちが大きな筆を持って、水書道というのをやっている人がいたり、柔力球、ラケットであったり、太極拳をやっている人がいたり、いろいろな人が集まっています。では、何かあるかというとあまりないのですね。殺風景で、基軸線に沿っていろいろなものがあるだけで、あとはそれほど施設はないのです。

実は、児童遊園は10年ぐらい前から、三種の神器を置く必置規制がなくなりました。

それを受けて、児童遊園だからといってブランコや滑り台を置く必要はないとなって、本郷三丁目の、かつて春木町児童遊園と言っていた公園は今はほとんど遊具がありません。そのかわり、あそこは近くに専門学校があるので、学生たちが昼、お弁当を買ってきて食べるなどの利用が増えていて、児童遊園を廃止して近隣公園にしたというやり方もしています。

その場その場に合った公園のつくり方をしていかなければならないと思いますし、すべてが子ども向けの公園である必要もない。かつてに比べて、公園デビューというのも実は少なくなっているようです。公園デビューという言葉がはやった時代は、公園ぐらいしか若いお母さんが仲よくなる場がないから、友達をつくれる場でデビューできるかどうかの一つの試金石になっていたことがあるけれど、子育て広場が文京区内にも何カ所かできていて、ここにびよびよひろばがあったりという中で、お母さんたちの交流の場も複線化してきたので、公園だけではないというようにもなっているようですし、その時々ニーズに応じて公園も生まれ変わるのだらうと思います。

【区民C】

本日は区長さんの生の声が聞けて大変いいと思っているのですが、Dさんのおっしゃったように小さいお子さんを連れていらっしゃると、やはり不便なことはあると思います。あと、危険を感じて、不安なこともあると思うのです。やはりそれは、不安を感じている方に何とか不安を取り除くような対応を、設置基準とかは置いておいて、考えていただきたいということです。また、私たちは仲間で、本郷の元町公園で自主管理公園をやっているのですが、水をお借りして草花を育てているのですが、水はやはり大事です。ホームレスもありますが、友好的にやっていますし、ホームレスがいいというわけではありませんが、ホームレスが多いというのはまた別の問題で、それだからトイレをつくらないとか、水場をつくるのはというのは、少し変なのではないかと感じたので、一言言わせていただきました。

【広報課長】

ありがとうございます。Aさん、お願いします。

【区民A】

ちょうど元町公園の話が出たのですが、文京区には非常に古い公園があります。歴史的な遺産的価値のあるものをつぶして、そこに体育館をつくるというようなことのないように、歴史的なものをできるだけ守っていく、継承していくという方向で、そういうポリシ